

熊谷市生活排水処理基本計画の概要

1 生活排水処理基本計画とは

河川などの公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理施設(主として公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)の整備を効率的かつ効果的に進めていくための基本方針を示すもので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市町村に策定が義務付けられています。

2 計画策定の目的(背景)

「生活排水処理基本計画(現計画)」(以下、「現計画」という。)は、平成21年度に策定されており、計画期間は令和7年度までとなっています。

また、県が令和8年度に「埼玉県生活排水処理施設整備構想」(以下、「県構想」という。)を見直すことに伴い、県内市町村は、令和7年度中に県構想の基礎となる現計画の見直しを県から求められています。

これらのことから、「熊谷市生活排水処理基本計画」を全面的に改訂するものです。

3 策定方法(見直し方法)

本計画は、「埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しに係る市町村生活排水処理基本計画見直し等マニュアル(令和7年3月 埼玉県)」における手順に基づいて策定します。

基準年度	令和6年度
計画最終年度	令和23年度(中間目標年度:令和13年度、令和18年度)
整備完了年度	令和33年度(生活排水処理率が100%となる年度)
将来人口の設定方法	「第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略(令和7年3月)」における将来人口パターン③を採用(実績値に合わせ一部補正)

4 基本理念

上位計画である「第2次熊谷市環境基本計画(改訂版)」の将来の環境像「豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷」を見据え、本計画の基本理念を次に示します。

基本理念
適切な生活排水処理事業を推進し、
誰もが安全・安心・快適に暮らせる理想的な生活排水処理環境の構築を目指します。

5 整備方針

生活排水処理施設の整備方針は次のとおりです。基準年度を平成29年度から令和6年度に改め、効率的な整備手法を検討した結果、現計画の整備方針を継続するものとします。

整備手法	整備方針
公共下水道	荒川左岸側において、整備効果の高い人口密集地区である市街化区域の整備を進めるものとする。
農業集落排水	特定の集落区域に処理施設を建設するもので、相当な期間を要し多額の市費負担が発生するため、新規整備は着手しないものとし、既存施設の適正な維持管理を行いつつ、隣接する施設の統合・再編を目指し、維持管理コストの削減を図るものとする。
合併処理浄化槽	公共下水道、農業集落排水の整備区域以外について整備を行うこととし、単独処理浄化槽及びし尿くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理の促進を図るものとする。

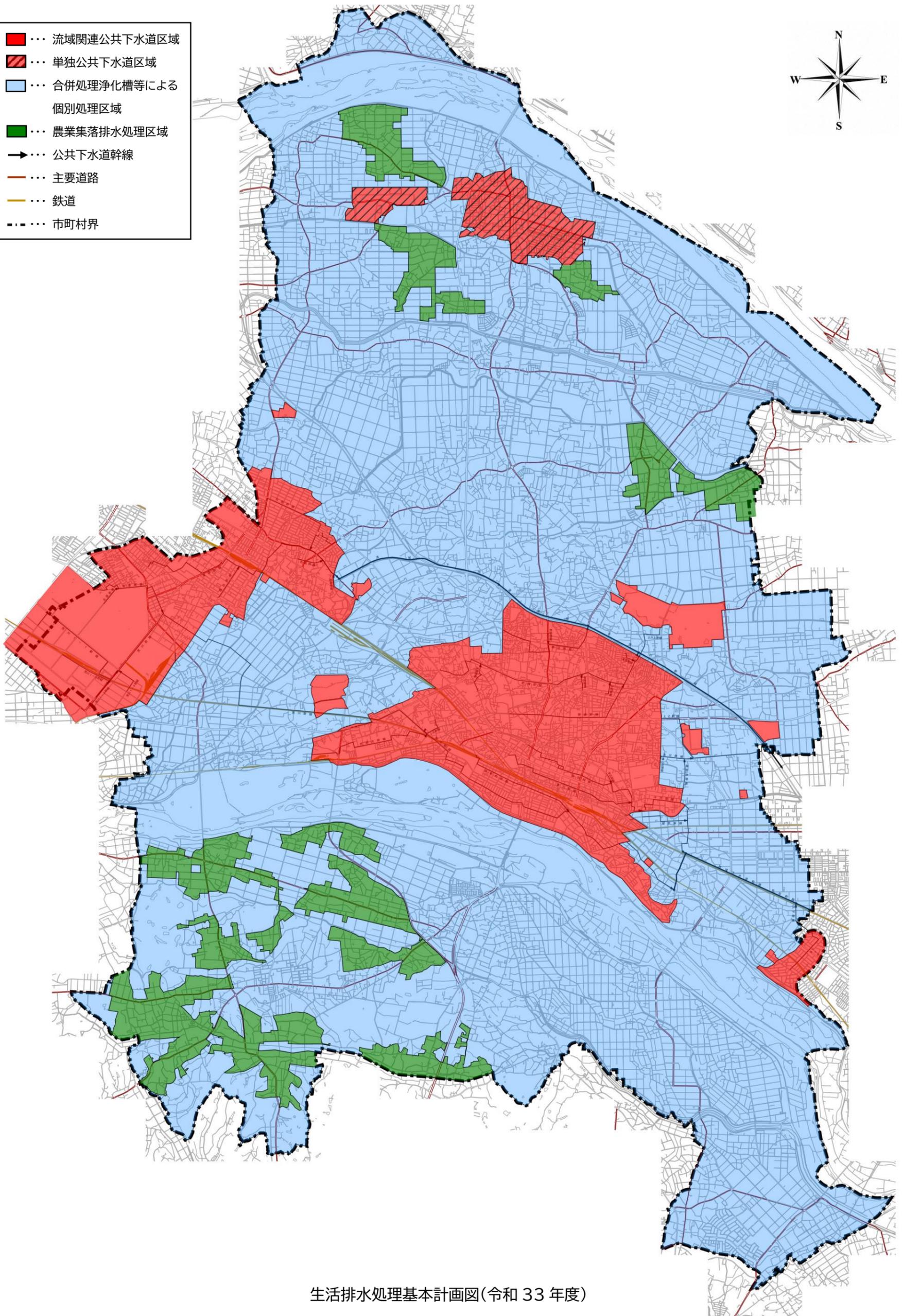
6 生活排水処理率100%に向けて

生活排水処理率が100%となる整備完了年度(令和33年度)においては、流域関連公共下水道が64.5%、単独公共下水道が2.0%、農業集落排水が4.5%、合併処理浄化槽が28.9%の処理率となることを見込まれます。本計画の現状、中間目標年度、計画最終年度及び整備完了年度における処理形態別人口は次の表のとおりです。

生活排水処理率100%を達成するため、今後もより一層、公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換促進等の対策に取り組んでいきます。

処理形態	年度	令和6年度 (現状)	令和13年度 (中間目標①)	令和18年度 (中間目標②)	令和23年度 (計画最終年度)	令和33年度 (整備完了年度)	
		処理人口(人)	処理人口(人)	処理人口(人)	処理人口(人)	処理人口(人)	処理率(%)
生活排水処理人口		152,340	156,834	156,706	154,583	149,504	100.0
流域関連公共下水道		92,706	99,902	101,528	100,202	96,453	64.5
単独公共下水道		3,528	3,406	3,317	3,229	3,060	2.0
農業集落排水		8,782	8,313	7,914	7,520	6,739	4.5
コミュニティ・プラント		0	0	0	0	0	0.0
合併処理浄化槽		47,324	45,213	43,947	43,632	43,252	28.9
生活排水未処理人口		38,001	24,018	16,458	10,584	0	0.0
単独処理浄化槽		31,288	20,505	14,084	9,055	0	0.0
し尿くみ取り		6,713	3,513	2,374	1,529	0	0.0
合計(行政区内人口)		190,341	180,852	173,164	165,167	149,504	-
生活排水処理率		80.0%	86.7%	90.5%	93.6%	100.0%	-

- ... 流域関連公共下水道区域
- ... 単独公共下水道区域
- ... 合併処理浄化槽等による個別処理区域
- ... 農業集落排水処理区域
- ... 公共下水道幹線
- ... 主要道路
- ... 鉄道
- ... 市町村界



生活排水処理基本計画図(令和 33 年度)